

平成29年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年6月23日（金）15時30分～16時20分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，田中教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，渡工学系研究科長，有馬農学部長，皆本全学教育機構副機構長，山下医学部附属病院長，郭シンクロトロン光応用研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，大島評議員
欠席者 米山附属図書館長，藤本評議員，萩原評議員
陪席者 佐々木監事，只木評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成29年度第1回及び第2回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

学長から，本日の審議事項は8件，報告事項は2件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から，本件について，改選を必要とする学長選考会議委員の選出を行うものである旨の説明があった。

次いで，総務部長から，国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第2号により，国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則第2条第1号及び第2号を除く委員のうちから，学長選考会議委員を選出するものである旨説明があり，審議の結果了承された。

2. 審議事項（非公開）

3. 審議事項（非公開）

4. 佐賀大学アドミッション・ポリシーの改訂について

学長から，本件について，学校教育法施行規則の一部改正に伴い，佐賀大学アドミッション・ポリシーの改訂を行うものである旨の説明があった。

次いで，滝澤理事から，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ，「学力の3要素」を念頭に置き，入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか，入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているかなど，多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について，具体的に示し，また，入学者選抜において，アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活

用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示した旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. 教育功績等表彰について

学長から、本件について、本学の教育に功績のあった被表彰者を本学の規程に基づき決定するものである旨の説明があった。

次いで、滝澤理事から、佐賀大学教育功績等表彰規程及び表彰者推薦基準に基づき、1号表彰として1名、2号表彰として4名の教員を表彰対象者として推薦があった旨、また、学長から、受賞者のうち4名に対してインセンティブを付与する旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学と佐賀県工業連合会との間における包括的な連携推進に関する協定書の締結について

門出理事から、本件について、本学と佐賀県工業連合会において、連携協力することを目的に、包括的な連携推進に関する協定を締結するものである旨、佐賀県工業連合会との取組・連携及び協定書（案）の詳細について説明があり、審議の結果了承された。

7. イノベーション推進本部の設置について

学長から、本件について、研究担当理事の下に、リサーチアドミニストレーター（URA）により構成されるイノベーション推進本部を設置し、外部資金獲得に係るマネジメントや産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制を整備するものである旨の説明があった。

次いで、門出理事から、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、リサーチアドミニストレーター（URA）の組織化を図り、既存の産学・地域連携機構を改組して「イノベーション推進本部」を設置することにより、イノベーションの創出を推進することを目的として、理事（研究・社会貢献担当）を本部長、学長補佐を副本部長とし、本部長の下に、URAにより構成される組織を設置し、外部資金獲得等に係る研究マネジメントなどを実施すること、産学・地域連携機構の既存部門の機能を継承する体制を整備し、産学地域連携、知的財産・技術移転を推進すること等について説明があり、審議の結果了承された。

8. 「平成28年度自己点検・評価書（案）」及び「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

只木評価室長から、平成28年度自己点検・評価書（案）と平成28事業年度に係る業務の実績に関する実績報告書（案）との関連図、概要について詳細な説明があり、平成28年度年度計画に対する自己点検の評点は、教育、研究、その他（社会・国際）の5項目で進捗遅れとなっているため、今後、確実に実行されるようモニターする旨、また、進捗遅れ及び目標を上回っていると評価された項目について詳細な説明があり、審議の結果了承された。

9. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について

只木評価室長から、本件について、教育研究等の質の向上の状況に関する目標については、全て「おおむね良好」の評価を得ていること、業務運営・財務内容等の状況は、自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標は、本学は「非常に優れている」の評価を得ていること、中期計画の未達成、学生定員の未充足、財務管理体制上の不備、個人情報の不適切な管理等が改善すべき点として他大学において指摘されていること、「教育」、「研究」達成状況評価結果の分析について報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

滝澤理事から、「学生生活実態調査」について、学生の実態にあった支援を行うための基礎データとなるが、数年間未実施であったため、今年度は学部・大学院の全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施することとし、実施時期、内容等が決まり次第、各部局に協力の要請を行う旨の報告があった。

後藤理事から、校友会において、学生の国際交流等の支援を行っているが、推薦いただく教員は、校友会に入会していただくよう発言があった。

門出理事から、総合研究戦略会議において、軍事的安全保障研究についてディスカッションを行っていること、平成29年度英語論文構成経費支援事業及び科学研究費助成事業（科研費）について説明があったことについて報告があった。

3. その他

特になし。

以上